

都庁のウェブサイトからさがす

検索開始

→ 詳細検索

→ サイトマップ

▶ [トップ](#) > [これまでの報道発表](#) > [2014年](#) > [8月](#) >

報道発表資料 [2014年8月掲載]

ツイート

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

中小テナントビル向け省エネ設備導入費用の助成事業

第1回募集説明会を開催します

平成26年8月21日

環境局

都内の業務産業部門におけるCO2の約6割は、中小規模事業所から排出されており、中でもテナントビルの低炭素化は重要な課題となっています。そこでこのたび、標記の助成事業を実施するにあたり募集説明会を開催いたします。この事業によって、低炭素化したビルのCO2削減効果を分析し、省エネ改修効果が見える化することで、中小規模テナントビルの省エネ改修の促進が期待されます。都は、本プロジェクトを、低炭素ビルが市場から評価される仕組みづくりに活かしてまいります。

第1回募集説明会 概要

1)開催日時

10月10日(金曜)午前の部(10時00分～12時00分)、午後の部(14時00分～16時00分)
 10月16日(木曜)午前の部(10時00分～12時00分)、午後の部(14時00分～16時00分)
 (各2時間 内容は同じです。)

2)会場

都庁第一庁舎5階 大会議場(定員400名)

3)説明内容

事業概要、助成金交付の条件、申請書類作成時の留意点 等

4)申込

参加を希望される方は、[ホームページ](#)から申込を行って下さい。(先着順)

助成の概要

対象者	都内に中小テナントビルを所有する、中小企業法に定める中小企業者等(ESCO事業者、リース事業者との共同申請も可)
助成内容	導入費用の2分の1以内(上限2,000万円) 対象経費は、設備費と工事費(工事費は設備費の20%以内)
対象機器	LED照明、高効率パッケージ空調機等
条件	<ul style="list-style-type: none"> 改修により低炭素ベンチマークレンジ「A2-」以上となること 他の助成金等を受給しないこと 地球温暖化対策報告書を提出すること等

申請受付 (予定)	第1回 平成26年11月10日(月曜)から(共同申請)
	平成26年12月1日(月曜)から(単独申請)
	第2回 平成27年6月頃
	第3回 平成27年11月頃 (合計3回)

詳細は、募集説明会でご説明します。

※別紙 [チラシ](#) (PDF形式: 898KB)

問い合わせ先

<事業・制度に関すること>

環境局都市地球環境部計画課

電話 03-5388-3443

<申請方法等に関すること>

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)

電話 03-5320-7895

〔参考〕

低炭素ベンチマークについて

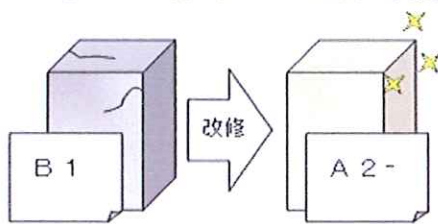
低炭素ベンチマークは、都に提出された地球温暖化対策報告書のデータを基にして、対象ビルの年間CO2排出量実績を延床面積で割った、床面積(1平方メートル)あたりのCO2排出量(キログラム-CO2/平方メートル)による自己評価指標です。本助成事業では、省エネ改修によって平均よりも15%以上原単位が少ない「A2-」以上となることが必要条件です。

ベンチマーク区分(テナントビル)

区分	延床面積	平均原単位 (キログラム-CO2/平方メートル)
テナントビル(オフィス系、小規模)	1,000平方メートル~3,000平方メートル	61.9
テナントビル(オフィス系、中規模)	3,000平方メートル~10,000平方メートル	59.7
テナントビル(オフィス系、準大規模)	10,000平方メートル~20,000平方メートル	59.6
テナントビル(商業複合系、小規模)	1,000平方メートル~3,000平方メートル	165.5
テナントビル(商業複合系、中規模)	3,000平方メートル~10,000平方メートル	138.8
テナントビル(商業複合系、準規模)	10,000平方メートル~20,000平方メートル	99.6

■省エネ改修の事例

テナントビル（オフィス系、中規模）



<ベンチマーク表>

レンジ	CO2排出原単位 (kg-CO2/m ²) 範囲		割合
A4	32.9以下		10
A3+~A3-	32.9超	41.8以下	10
A2+~A2-	41.8超	50.8以下	17
A1+~A1-	50.8超	59.7以下	23
B2+~B2-	59.7超	68.7以下	19
B1	68.7超	89.6以下	16
C	89.6超		9
平均原単位 59.7kg-CO2/m ²			100

低炭素ベンチマークの詳細は、[「自己評価指標\(ベンチマーク\)解説書」\(ホームページ\)](#)をご覧ください。

地球温暖化対策報告書の概要

助成金を申請する際に、地球温暖化対策報告書(平成25年度実績分)の提出が条件となっています。提出には期限がございますのでお気を付け下さい。

概要

都内で中小規模事業所※を設置している事業者が、各事業所の前年度のCO2排出量や地球温暖化対策の実施状況を都に報告する制度

※年間原油換算エネルギー使用量が1,500キロリットル未満の事業所等

義務提出(提出期限9月1日)

複数事業所のエネルギー使用量の合計が3,000キロリットル以上

任意提出(提出期限12月15日)

義務提出以外の事業所

【地球温暖化報告書の問合せ窓口】

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎16階(中央)

(電話)03-5388-3408 (Eメール)houkoku(at)kankyo.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

[\(↑このページの先頭へ戻る\)](#)

[このサイトの考え方](#) | [使い方ヘルプ](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [リンクについて](#) | [著作権について](#)

《お問い合わせ》東京都庁 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 [《地図》](#) 電話03-5321-1111(代表) [《電話番号一覧》](#)

©2007-2014 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT ALL RIGHTS RESERVED.